

「自治体こども計画策定のためのガイドライン」と 「第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン」との比較 (142の取組内容のマトリックス) ●…取組内容としてあてはまる 空欄…取組内容として明記はない		子ども施策の基本的な方針					
		こどもを権利の主体とし、 多様な個性を尊重し最善 の利益を図ります	こどもや子育て当事者の 視点を尊重し、対話しな がら進めます	ライフステージに応じて 切れ目なく、十分に支援 します	成育環境を整え全てのこ どもが幸せに成長できる ようにします	若い世代の生活が安定 し、子育てに希望を持て る取組をします	関係省庁や公共団体、 民間団体等との連携を 重視します
理念	子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに						
基本的な視点							
1	子どもの現実を受けとめ、その思いや願いを生かして子どもの権利を尊重する視点	●	●		●		
2	子育て・親育ちへの支援を基本にした、次世代の立川のまちづくりの視点			●	●	●	
3	人材・財源確保とネットワークにより、持続(成長)する事業を市民と行政が協働で実現する視点		●			●	●
施策目標							
1	子どもの権利を尊重します						
[1]	子どもの権利の尊重	●	●				
2	ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します						
[1]	地域における子どもの居場所づくり			●	●		●
[2]	青少年の育成・支援		●		●	●	
3	ひとりひとりに応じた学びを支援します						
[1]	“生きる力”を育む教育の推進	●	●	●	●		
[2]	地域との連携による学校づくり	●	●	●			●
4	ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します						
[1]	母と子どもの健康支援		●	●	●		●
[2]	家庭における子育てへの支援		●	●	●	●	
5	子育てと仕事の両立を支援します						
[1]	保育施設の量と質の確保				●	●	
[2]	学童保育所の量と質の確保				●		●
[3]	保育サービスの推進				●	●	
[4]	ワーク・ライフ・バランスの推進				●	●	●
6	配慮を必要とする子どもや家庭を支援します						
[1]	途切れのない成長支援		●	●	●	●	●
[2]	配慮を必要とする家庭への支援	●	●	●	●	●	●
7	地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します						
[1]	協働による事業の推進	●	●			●	●

「自治体子ども計画策定のためのガイドライン」と 「第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン」との比較 (142の取組内容のマトリックス) ●…取組内容としてあてはまる 空欄…取組内容として明記はない		子ども施策に関する重要事項「ライフステージを通じた重要事項」に書かれている内容						
		子どもが権利の主体である (子ども基本法の周知、子どもの権利に関する理解促進等)	多様な体験と活躍の機会をつくる (遊びや体験の促進、生活習慣の形成、子どもや若者が活躍できる機会作り等)	連続的に保健や医療を提供 (成育医療等相談支援等、慢性疾病・難病を抱える子ども・若者の支援等)	子どもの貧困の解消 (教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者への就労・経済的支援等)	障害児支援・医療的ケア児等への支援 (地域における支援体制強化、特別支援教育等)	児童虐待防止 (児童虐待防止対策等の強化、ヤングケアラーへの支援等)	自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る (自殺対策、安全安心にインターネットを利用、犯罪被害・事故・災害から守る等)
理念	子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに							
基本的な視点								
1	子どもの現実を受けとめ、その思いや願いを生かして子どもの権利を尊重する視点	●	●		●	●		
2	子育て・親育ちへの支援を基本にした、次世代の立川のまちづくりの視点				●	●	●	●
3	人材・財源確保とネットワークにより、持続(成長)する事業を市民と行政が協働で実現する視点		●					
施策目標								
1	子どもの権利を尊重します							
[1]	子どもの権利の尊重	●					●	●
2	ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します							
[1]	地域における子どもの居場所づくり		●					
[2]	青少年の育成・支援	●	●					●
3	ひとりひとりに応じた学びを支援します							
[1]	“生きる力”を育む教育の推進	●	●			●		●
[2]	地域との連携による学校づくり		●					
4	ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します							
[1]	母と子どもの健康支援			●			●	●
[2]	家庭における子育てへの支援		●		●			
5	子育てと仕事の両立を支援します							
[1]	保育施設の量と質の確保				●			
[2]	学童保育所の量と質の確保				●			
[3]	保育サービスの推進				●			
[4]	ワーク・ライフ・バランスの推進				●			
6	配慮を必要とする子どもや家庭を支援します							
[1]	途切れのない成長支援			●		●		
[2]	配慮を必要とする家庭への支援				●		●	
7	地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します							
[1]	協働による事業の推進		●					

「自治体こども計画策定のためのガイドライン」と 「第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン」との比較 (142の取組内容のマトリックス) ●…取組内容としてあてはまる 空欄…取組内容として明記はない		こども施策に関する重要事項「子育て当事者への支援に関する重要事項」に書かれている内容			
		子育てや教育に関する 経済的負担の軽減	地域子育て支援、家庭 教育支援	共働き・共育ての推進、 男性の家事・子育てへ の主体的な参画促進・ 拡大	ひとり親家庭への支援
理念	子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに				
基本的な視点					
1	子どもの現実を受けとめ、その思いや願いを生かして子どもの 権利を尊重する視点				
2	子育て・親育ちへの支援を基本にした、次世代の立川のまち づくりの視点				
3	人材・財源確保とネットワークにより、持続(成長)する事業を市 民と行政が協働で実現する視点				
施策目標					
1	子どもの権利を尊重します				
[1]	子どもの権利の尊重				
2	ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します				
[1]	地域における子どもの居場所づくり		●		
[2]	青少年の育成・支援				
3	ひとりひとりに応じた学びを支援します				
[1]	“生きる力”を育む教育の推進				
[2]	地域との連携による学校づくり				
4	ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します				
[1]	母と子どもの健康支援				
[2]	家庭における子育てへの支援	●	●		
5	子育てと仕事の両立を支援します				
[1]	保育施設の量と質の確保			●	
[2]	学童保育所の量と質の確保			●	
[3]	保育サービスの推進		●	●	
[4]	ワーク・ライフ・バランスの推進				
6	配慮を必要とする子どもや家庭を支援します				
[1]	途切れのない成長支援	●			
[2]	配慮を必要とする家庭への支援	●			●
7	地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します				
[1]	協働による事業の推進				